

新型コロナウイルス感染症にかかる各種支援について

市民の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中で、市民の皆様には外出自粛などにご協力をいただき、また、中小企業者、個人事業主の皆様におかれましては、かつてない厳しい経営環境にあるにもかかわらず、感染症の拡大防止にご尽力をいただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

さて、境港市におきましては国や県の生活支援、経済対策に加え市独自の取り組みとして、「ふるさと応援 地域振興券」や「境港市ひとり親家庭応援給付金」等の事業を実施いたします。

新型コロナウイルスとの闘いはまだまだ長く続くことが予想されます。

「3密（密集・密接・密閉）」を回避するなどの「新しい生活様式」を定着させることが、ご家族や身近な人の大切な命を救うことにつながりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

令和2年6月1日

境港市新型コロナウイルス感染症対策本部長 境港市長 中村 勝治

ふるさと応援 地域振興券

市内のお店で使える「商品券」を市民全員に、子育て世帯には、さらに「食事券」をお配りします。

申請などは必要ありません。6月中旬に簡易書留で郵送します。

全市民に1人1冊（商品券）



■金額 5,000円分（500円券×10枚綴り）

■対象 令和2年6月1日現在市内に住民票のある方

お子さんに1人1冊（食事券）



■金額 5,000円分（500円券×10枚綴り）

■対象 平成14年4月2日～令和2年6月1日生のお子さんがいる世帯

登録店舗募集中

「商品券」「食事券」が使えるお店を募集しています。

申込み方法等、詳しくは市のホームページまたは下記までご連絡下さい。

問い合わせ先 境港市水産商工課 (0859) 47-1056

生活を支える支援

境港市ひとり親家庭応援給付金

- 【対象者】 令和2年4月30日時点の児童扶養手当受給者（全部支給停止の世帯は除く。）
【給付金額】 1世帯につき5万円
【給付時期】 6月10日（水）予定
【問い合わせ先】 境港市子育て支援課 育児支援係 47-1077

子育て世代への臨時特別給付金

- 【対象者】 令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当受給者（特例給付受給者は除く。）
【給付金額】 対象児童1人あたり1万円
【給付時期】 6月30日（火）（公務員に対する給付は、7月下旬より随時）
【問い合わせ先】 境港市子育て支援課 児童係 47-1046

熱中症予防対策事業（エアコン設置費用助成事業）

- 【対象者】 居住する住宅にエアコン未設置の市民税非課税世帯及び国の助成対象となっていない生活保護世帯で以下のⅠ～Ⅳのいずれかに該当する世帯
Ⅰ 65歳以上単身世帯又は80歳以上のみの世帯
Ⅱ 身体障害者手帳1・2級もしくは療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級所持者のいる世帯
Ⅲ 就学前の子どもがいる世帯
Ⅳ ひとり親世帯
【対象経費】 エアコンの購入費及び設置費（購入は市内業者に限る）
【助成割合】 1／2（上限5万円）
【問い合わせ先】 境港市健康推進課 保健係 47-1041

妊産婦タクシー助成事業

- 【対象者】 公共交通機関の利用を避けるためタクシーを利用する産後1か月健診までの妊産婦の方
【対象経費】 妊婦健診、産後健診、又は出産のために利用する居住地から医療機関までのタクシー料金
【助成割合】 タクシー料金の8割（上限 1回あたり6千円）
【助成回数】 6回まで（令和3年3月末までの利用）
【申請方法】 タクシー利用後領収書等を添えて申請してください
【問い合わせ先】 境港市健康推進課 保健係 47-1041

住居確保給付金

- 【対象者】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた休業等に伴う収入減により、離職や廃業と同程度の状況にあり住居を失うおそれが生じている方
【給付額】 家賃相当額（上限あり）
【給付期間】 原則として3か月以内（最長9か月まで延長される場合があります）
※その他、収入要件及び資産要件があります。
【問い合わせ先】 境港市福祉課生活支援係 47-1047

事業活動を継続するための支援

新型コロナウイルス感染症により影響を受ける事業者の皆様を対象とした主な支援策をご紹介します。

持続化給付金

対象

ひと月の売上が前年同月比50%以上減少している事業者
(中小企業、農林漁業者、NPO法人など幅広く対象となります)

給付金

法人 **200万円** 個人 **100万円**
(※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします)
前年の総売上(事業収入) - (前年同月比▲50%月の売上×12か月)

サポート会場

オンライン申請が困難な人のために、5月28日(木)から国が申請サポート会場を設置しています。
サポート会場での感染防止のため、事前予約制となっています。

■利用方法

- ①電話予約 0120-835-130 (音声案内 24時間対応)
(予約の際には、会場番号3103が必要です)
0570-077-866 (受付時間: 9時~18時、オペレーター対応)
 - ②WEB予約 <http://www.jizokuka-kyufu.jp>
もしくは下記QRコードから予約できます。
- 会場 旧誠道小学校(誠道町2062番地)
- 時間 9:00-17:00 (6月は土・日も対応)

ご相談

市ならびに商工会議所では、速やかに給付金を受けられるよう、臨時的に相談窓口を設置しています。
感染防止のため、同様に事前予約制としています。
まずご連絡下さい。

境港市水産商工課 (0859) 47-1056
境港商工会議所 (0859) 44-1111



新型コロナウイルス対策向けの地域経済対策資金

- 貸付限度額 2.8億円
 - 償還期間 10年間（うち据置5年）以内
 - 利率
 - ・売上高等が15%以上減少している事業者または売上高等が5%以上減少している個人事業主
当初5年間0%（無利子）、6年目以降 1.43%（変動金利）
 - ・上記以外の事業者
当初5年間0.7%（固定金利）、6年目以降 1.43%（変動金利）
- 【問い合わせ先】 各金融機関または境港商工会議所（0859）44-1111

頑張ろう「食のみやこ鳥取県」緊急支援事業

テイクアウトやデリバリーなどの新サービスの導入や新メニューの広告宣伝など、事業や雇用を継続する取組を支援します。

- 【対象者】 飲食、宿泊、観光事業者等
- 【補助率】 10 / 10（上限10万円）
- 【問い合わせ先】 鳥取県食のみやこ推進課（0857）26-7985

緊急応援補助金（経営危機克服型）

新商品開発や新たなサービスの提供、新分野進出など企業の新たな取組を支援します。

- 【対象者】 売上げが減少している中小企業等
- 【補助率】 3 / 4（上限50万円）
- 【問い合わせ先】 鳥取県企業支援課（0857）26-7988

非対面型販売促進事業

インターネットによる商談や販売、商談先に提供する商品サンプルや試供品の製造など対面によらない商談や販売促進を支援します。

- 【対象者】 県産農林水産物の食品加工業者
- 【補助率】 2 / 3（上限50万円）
※加えて、市が1 / 3（上限25万円）を上乗せ補助します。
- 【問い合わせ先】 鳥取県食のみやこ推進課（0857）26-7807
境港市水産商工課（0859）47-1056

各種証明手数料の無料化

新型コロナウイルス感染症の影響で融資や給付を受ける際に必要な各種証明書の手数料は令和3年3月31日まで無料です。

住民票や納税証明書など融資や給付の申請に添付する必要のある証明書が対象です。

市役所窓口で融資などの手続きに必要な証明書が記載されている書類を提示し、免除申請書を提出してください。

事業者の方の問い合わせ先

事業者向け制度の詳細や、その他、各種事業については、県や市のホームページをご覧ください。

- ◇境港市水産商工課（0859）47-1056
- ◇境港商工会議所（0859）44-1111